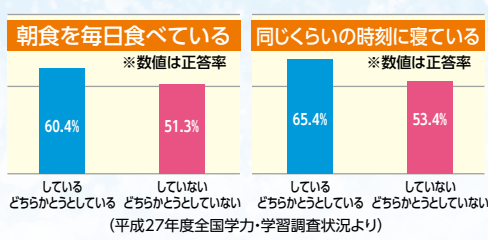


心とからだいきいき キャンペーン

望ましい生活習慣が学力・体力を支えます

全国的な学力調査、体力テストの結果、生活習慣と学力・体力との間には強い相関関係があることが明らかになっています。



心とからだいきいきキャンペーンとは 子どもの望ましい生活習慣の定着を目指して、啓発に取り組んでいます。

6月は強調月間です!

新しい学年、学校での生活が始まって少し経ったこの時期に、ご家庭みんなで毎日の生活習慣やルールについて話し合ってみませんか?

- 1 しっかり朝食を食べよう
2 じっくり本を読もう
3 外で元気に遊ぼう
4 たっぶり寝よう
5 長時間テレビを見るのはやめよう
6 服装を整えよう

問合せ先 県教委教育総務課 電話0857(26)7926 FAX0857(26)8185

そっと相談 ほっと安心



いじめのことで悩んだら 24時間子供SOSダイヤル(全国統一ダイヤル) ☎0120-0-78310

Table listing various consultation services including phone, email, and in-person options for issues like bullying and school safety.

Table listing support services for children, including school counseling and support for non-attending students.

アートに出会う土曜日はいかがですか?

博物館や美術館でのアートとの出会い。まず思い浮かぶのは、展示室で絵画や彫刻を鑑賞するというのではないのでしょうか。

毎週土曜日はアートの日 4 April 5 May 6 June 2016



問い合わせ先 鳥取県立博物館 美術振興課 [電話]0857-26-8045

教育だより

とっとり 夢 ひろば

Vol.82 平成28年5月

編集・発行 鳥取県教育委員会 年5回発行

Table of contents listing articles such as '教育長あいさつ「新たな時代に向けた人づくり」' and '交通安全に対する意識向上を図るために'.



鳥取県教育委員会 教育長 山本仁志

新たな時代に向けた人づくり

新学期が始まって1ヶ月がたちました。児童・生徒の皆さんは気持ちも新たに学校生活のスタートを切られたことと思います。

子どもたちがこれから生きていく21世紀の社会は、生産年齢人口の急減や少子高齢化、グローバル化の進行など、新たな時代に向けて大きな社会変動が起こり、誰も経験したことのない課題やこれまでの知識や経験の蓄積だけでは解決が困難な課題が次々と起こる社会であろうかと思えます。

鳥取県では、知事と教育委員会が協議して「教育に関する大綱」を策定し、互いに協力して市町村や保護者、県民の皆さんと一緒に子どもたちの未来のための教育振興施策に取り組んでいます。

子どもたちはそれぞれが様々な可能性を秘めています。一人ひとりの子どもたちが夢を持って学んでいくことの楽しさや、周囲の人々との関わりを通して世界が広がっていくことのすばらしさを心から感じ、夢に向かってチャレンジしていく力を培ってけるようにしていくことが、子どもたちに関わる私たちの務めでもあります。

お知らせ・イベントコーナー

Large table listing various events and activities, including museum exhibitions, school events, and outdoor activities.

よりよい紙面づくりのために ご意見をお寄せください。

問合せ先 送り先

〒680-8570 (住所記載不要) 県教委教育総務課 TEL0857-26-7926 FAX0857-26-8185 E-MAIL kyouiikusomu@pref.tottori.jp

交通安全に対する意識向上を図るために

Articles about bicycle safety initiatives by Tottori University of Education and Yamaguchi City Misato Elementary School, including photos of students and staff.

Article about a reading event at the Tottori City Library, featuring photos of children and staff participating in the event.

児童生徒の登下校中の事故や自転車乗車中の事故、保護者の不安を減らすには、学校の努力が欠かせません。各学校では児童生徒の実態に応じて、地域の方、警察の方などの協力を得て、工夫しながら交通安全に係る取組を行っています。

問合せ先 県教育委員会 体育保健課 [電話]0857-26-7527 [FAX]0857-26-7542